

「IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会」報告書（案）
に寄せられた意見及びそれに対する考え方
（案）

（敬称略 受付順（個人を除く））

提出者名
日本テレコム株式会社（倉重 英樹）
ボーダフォン株式会社（ウィリアム・ティー・モロー）
イー・アクセス株式会社（種野 晴夫）
ソフトバンクBB株式会社（孫 正義）
ソフトバンクBB株式会社（筒井 多圭志）
KVH株式会社（ラケッシュ・バシン）
社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 株式会社日本レジストリサービス WIDE プロジェクト
個人 2名

寄せられた意見及びそれに対する考え方（案）

寄せられた意見	考え方
全般	
<p>意見1 新規参入事業者にとって障壁とならないようにすべき。</p> <p>電気通信番号の在り方については、市場をとりまく環境条件や技術の進展によって変化していくものと考えますが、新しく電話サービスに参入する事業者にとって、参入障壁とならないよう引き続き配慮して頂けるよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">（イー・アクセス株式会社）</p>	<p>電気通信番号の在り方については、新しく電話サービスに参入する事業者にとって参入障壁とならないよう配慮することが必要と考えます。</p>
第1章 電気通信番号の現状と課題	
<p>意見2 050に続く4桁を事業者ごとに指定していることを記載すべき。</p> <p>携帯電話の番号について、080/090に続く3桁を事業者ごとに指定していることが述べられているのと同様に、050で始まるIP電話の番号についても、050に続く4桁を事業者ごとに指定していることを記載していただきたい。</p> <p>（理由）</p> <p>携帯電話の番号に関する記述と合わせることに加え、050に続く4桁の番号は、事業者の識別、ひいてはその番号宛の通話料が無料なのか有料なのかを識別するための重要な情報となっているため。</p> <p style="text-align: right;">（ソフトバンクBB株式会社）</p>	<p>ご意見を踏まえ、「IP電話に指定されている番号であり、<u>050に続く4桁を事業者ごとに指定している。</u>平成17年3月末現在、28社に対して1,806万番号が指定されている（図表1-4）」と修文いたします。</p>
第3章 IP時代における電気通信番号の在り方	
<p>意見3 IP電話でも050番号に続く4桁の番号で通話料金の見当はつく。</p> <p>IP電話について、番号を見ても通話料金の見当がつかないのご指摘があったことですが、IP電話サービスの提供事業者のホームページでは、通話相手先の050番号に続く4桁の番号で通話可否や適用される通話料金が調べられるようにな</p>	<p>050番号については、050に続く4桁の番号を一見ただけでは通話料金の無料/有料の区別がわかりにくい状況となっており、今後、端末表示や呼び出し音等、番号</p>

<p>っていることが多く、利用者の方はそこで確認することができます。弊社は、お客様に有料と無料の通話を区別いただけるよう、無料通話については対象となる事業者名のほか、当該事業者が指定を受けた050番号を合わせてホームページ等で表記し説明を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(ソフトバンクBB株式会社)</p>	<p>以外の手段により解決できないか、検討が必要と考えます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>意見4 番号とキャリア・地理的識別は切り離すべき。ソフトIP電話にも電話番号を付与すべき。</p> </div> <p>電話ネットワークのIP化に伴い、電話番号とキャリア・地理的属性の切り離しを必須と考える。また、ソフトIP電話にも電話番号を付与できる環境を整えなくてはならない。</p> <p>(理由)</p> <p>第一に、ナンバーポータビリティにせよ、地域ごと付番にせよ、現状あまりに多く紐付け過ぎているからこそ起こる問題であり、これらは最初から紐付けから解放した番号体系にすることで諸々の管理費などをなくすことができるようになる。第二に、キャリア・地域属性というモノは、既に個人情報とも云える状況であり、万が一電子掲示板等に番号を書き込まれたりした場合、キャリア・地域などを絞り込み可能な現状では犯罪等を誘発しかねない。第三に、今後は旧来のシステムとは異なる「電話」が出てくるが(NTT系のPhoneやルクセンブルクのSkype等、ソフトIP電話を含め)このような回線やIPアドレスからも切り離された利用形態に於いて、必要以上に電話番号そのものに意味を持たせること自体時代錯誤である。</p> <p style="text-align: right;">(個人)</p>	<p>番号の個人番号的な利用ニーズが高まる可能性があるため、このようなニーズに対応するための番号体系についても、必要に応じて検討していくことが必要と考えます。</p> <p>また、IP電話の番号として、現在050番号と0AB～J番号が利用可能となっており、050番号には地理的属性はありませんが、0AB～J番号については、地域を特定したいニーズは依然として高く、地理的識別は維持していく必要があると考えます。</p>

<p style="text-align: center;">意見5 品質を維持できない可能性のある通信（または、通信事業者ではない者が行っている通信）にも、番号を割り当てるべき。</p> <p>Skype など、品質を維持できない可能性のある通信（または、通信事業者ではない者が行っている通信）にも、060,040 などあまっている番号を割り当てたら良いと思います。（0xx0 などでもよい。）そして060,040 は、品質が維持できない可能性がある旨、総務省が公示すれば良いことだと思います。それで、通信が途切れたとしても、誰も総務省に責任を取ってくれという人はいないと思いますので安心してください。そちらの方向に持っていけないと「やっぱり総務省は既存の通信業者を優遇して、新規事業者をできるだけ排除したのだ。（天下りの都合があるから。）」と痛くもない腹を探られることになりかねないと思いました。蛇足ですが、もともと、政府が電話番号を決める必要はないと思います。業界団体に任せれば良いことだと思います。</p> <p style="text-align: right;">（個人）</p>	<p>今後、通話品質の多様化が進んでいく可能性があります。が、電気通信番号による一定の通話品質の識別は今後も引き続き必要と考えられます。一定以上の通話品質の確保へのニーズも高い状況であり、番号によりサービス内容に応じた通話品質が確保されていることがわかることは必要と考えます。</p> <p>また、電気通信番号については、サービスの提供に責任を持つ電気通信事業者ごとに指定することが適切と考えます。</p> <p>なお、060は現在個人通信サービス（UPTサービス）のために使われています。</p>
<p style="text-align: center;">意見6 FMCの番号について検討することが適当とすることに賛同する。</p> <p>FMCに関して、「今後早期に研究会等を開催し、具体的なシステムイメージを明確にするとともに、利用する番号について検討することが適当である。」との総務省殿の見解に賛同します。つきましては、一移動体通信事業者の立場として、その検討に積極的に協力していきたいと考えます。</p> <p>（理由）</p> <p>FMC で利用する具体的な番号については、関係事業者の具体的なシステムやサービスイメージを踏まえ、透明性、公平性が確保された検討が行なわれるべきであると考えます。</p> <p style="text-align: right;">（ボーダフォン株式会社）</p>	<p>今後実現が見込まれる固定通信と移動通信が融合したFMCについては、具体的なシステムイメージを明確化すると共に、利用する番号について検討することが必要であり、本研究会において継続して検討することといたします。</p>

意見7 「融合サービス」についての整理の際には、新規参入の意思のある事業者の意見も十分に反映すべき。

本項で記述されているとおり、固定電話、携帯電話、無線LAN及びIP電話の融合（Convergence）が、今後、進展していくものと考えます。当社においても、「融合サービス」は今後の事業展開の一環として視野にいれており、早期に整理を行うことは大変有益と考えております。また、整理を行って頂く際には、既存でサービス展開している通信事業者にとどまらず、新規参入の意思のある事業者の意見も十分に反映して頂ける配慮を要望します。

（イー・アクセス株式会社）

FMCで利用する番号についての検討に当たっては、出来る限り幅広く意見を聴取していくことが必要と考えます。

なお、FMCで利用する番号については、本研究会において継続して検討することといたします。

意見8 電気通信回線設備に依存しない電話サービスへ電気通信番号割当を行うべき。

現行の電気通信回線設備に依存しない電話サービスへの電気通信番号割当は既に現実化しており、電気通信番号が存在しないと現行のSS7による相互接続では、相互接続が成立しないので、参入の障壁となっている。

このような現行の電気通信回線設備に依存しない電話サービスの割り当ての需要や、要請は、最近できてきたことではなく、今回の研究会の活動においては、当然その対応の可否について議論が行われるものとしてその場は、あつたはずで、その可否についてのレギュレーションチェンジにかかる議論が、今回議論すら行われていないことは、電気番号割り当て役務を担当する監督省庁の研究会としての対応として適切でない。

（理由）

Skype、Vonageなどがすでに実用化されている。

（ソフトバンクBB株式会社 筒井 多圭志）

ネットワークのIP化の進展に伴い、多種多様な新たなサービスの実現が見込まれますが、新しいサービスの番号については、必要に応じて、個別に検討を行っていくことが必要と考えます。

第4章 固定電話番号のひっ迫対策

意見9 番号需要予測結果の値の根拠等が不明瞭である。

図表4-2に示されている値の根拠等が不明瞭。

現状で2億5254万番号が割り振られている(4ページ)筈なのに、指定済み番号が約1億4千万に留まっている。実績値とアンケート結果の違いからこの様な差が生じた様にも読み取れるが、明確に記述されたい。

また、今後0ABJの需要が4000万単位で発生する論理妥当な解釈が全くできない。アンケートであつとしても、現状とも大きく齟齬を来しているデータであつて、且つ将来について説明のつかないデータを採用することは監督省庁の研究会としての対応として適切でない。

(理由)

現状と大きく齟齬している。将来需要が説明がつかない。

(ソフトバンクBB株式会社 筒井 多圭志)

0AB~J番号については、事業者ごとに1万番号単位で指定しており、現在2億5,254万番号が指定されております。一方、今回の検討では、ひっ迫時期を特定する目的で、事業者から電話サービス利用者に割り振られて実際に利用される番号の今後の需要について千番号単位でアンケート調査を行いました。このため、数字に差が生じたものです。誤解のないよう、図表の「指定済み番号」を「使用中番号」とするとともに、注釈に説明を追加します。

意見10 二重番号の使用しない方式への移行までの期間に裏番号に同一都道府県内の空き局番を使用する方法に賛同する。

「二重番号の使用しない方式への移行が実現されるまでの期間に番号ひっ迫が発生する場合には、暫定的な対策として、番号ポータビリティの裏番号に同一都道府県内の空き局番を使用する方法をとることが適当」との総務省殿の見解に賛同します。

(理由)

番号ポータビリティにおける二重番号の使用が回避されるまでの暫定対策として、11桁化等の対策を行うことは、全ての通信事業者のシステムに影響が多大であるだけでなく、利用者利便にも多大な影響があるため、当該報告書(案)にある、

二重番号を使用しない方式への移行が実現されるまでの期間に番号ひっ迫が発生する場合には、暫定的な方策として、番号ポータビリティの裏番号に同一都道府県内の空き番号を使用する方法を取ることが適当と考えます。

<p>「同一都道府県内の空き局番を使用する方法をとることが適当」との見解に賛同します。</p> <p style="text-align: right;">(ボーダフォン株式会社)</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>意見 11 番号ポータビリティの二重番号方式解消の対象事業者については、例外も可とするべき。</p> </div> <p>6 2 ページ中段の記述を以下のように変更する。</p> <p>「0AB～J 番号の確保のためには、番号ポータビリティの二重番号の使用について2～3 年後を目途に解消することが必要であるが、事業者規模に応じ、二重番号使用度合いの割合に鑑み、例外も可とする。」</p> <p>(理由)</p> <p>0AB～J 番号は、今後 IP 電話の使用増加が予想されているが、現在は、PSTN 利用がそのほとんどである。二重番号使用方式の PSTN 交換機を改修するためには、相当規模の設備投資が必要となり、二重番号使用頻度の少ない小規模事業者にとっては、費用対効果の観点から設備投資を見送らざるを得ないので、このような事業者には、例外的な対応(例えば番号逼迫地域に複数番号取得しない事業者等への免除措置)をお願いしたいのがその理由である。</p> <p style="text-align: right;">(KVH 株式会社)</p>	<p>番号ポータビリティにおける二重番号の使用は、導入当初の暫定的なものとされており、0AB～J 番号の確保のためには、2～3 年後を目途に二重番号の使用を解消することが必要と考えられるため、原案のとおりといたします。</p>
<p>第 5 章 その他の検討課題</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>意見 12 ENUM トライアルの推進に賛同する。</p> </div> <p>ENUM 実証実験については、2003 年 9 月に民間主導で ENUM トライアルジャパン(ETJP)が設立され、オープンな参加のもと、技術検討、国内実験が進められてきた。また、欧州のオーストリア、ルーマニア、ポーランドでは実用化段階に到達しており、諸外国でも、ENUM のトライアルが進んでいる状況にある。IP 電話を中心とする</p>	<p>ENUM トライアルの推進に関しては、今後とも国全体として取り組んで行くことが適当と考えます。</p>

<p>ENUM 利用は、国際接続が重要な目的のひとつであることから、諸外国と連携したトライアルの必要性も高まってきている。このような状況の中、ENUM の技術と活用に関し、その重要性を認識し、国全体として取り組むとする報告が出されたことについて大いに歓迎する。</p> <p>(社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター) (株式会社日本レジストリサービス) (W I D E プロジェクト)</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>意見 13 中立性等を十分考慮した E N U M D N S 管理を遂行できる体制が構築されることを望む。また、実用に移行できる体制が望まれる。</p> </div> <p>国際接続を主要実験項目とする ENUM トライアルでは、ENUM 登録管理および ENUM DNS の中立で安定的な運用、他国の ENUM DNS 運用との緊密な技術協力が欠かせない。このため、技術力、DNS 運用実績、電気通信事業からの中立性等を十分考慮した ENUM DNS 管理を遂行できる体制が構築されることを望む。また、トライアルといえども、諸外国の動きの速さに鑑み、海外動向をタイムリーにとらえ実用に移行できる体制であることが望まれる。</p> <p>(社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター) (株式会社日本レジストリサービス) (W I D E プロジェクト)</p>	<p>トライアルに用いる国内の T i e r 1 E N U M D N S サーバについては、総務省が、I T U - T 及び R I P E N C C に対して割当申請手続きを行い、その承認を得るといふ総務省を中心とした体制を整備することが必要と考えられます。</p> <p>また、実用化については、今後の事業者の動向も踏まえ、適切な時期に別途、検討することが適当と考えられます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>意見 14 E N U M の実用段階へのスムーズな移行が必要である。</p> </div> <p>ENUM による電気通信番号とインターネットアドレスの対応付けなど、国境のない IP ネットワーク技術により、インターネットアプリケーションでは電気通信番号を国境を越えて受信番号として利用することがこれまで以上に容易となって来ている。トライアルの立ち上げを迅速に行うため、当初はトライアル用の特別な番号を</p>	<p>実用化については、今後の事業者の動向を踏まえ、適切な時期に別途、検討することが適当と考えられます。</p>

<p>用いて実験を進めることでよいと考える。しかし、実用段階へのスムーズな移行が必要である。</p> <p>(社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター) (株式会社日本レジストリサービス) (W I D E プロジェクト)</p>	
<p>意見 15 E N U M の実用段階の番号についての検討を希望する。</p> <p>トライアルから実用へのスムーズな移行を実現するためには、トライアルの進行と並行して適切な時期に実用時の体制検討や E N U M の実用フェーズにおいて用いる番号についても具体的な検討を進めておくことが必要であると考えます。</p> <p>(社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター) (株式会社日本レジストリサービス) (W I D E プロジェクト)</p>	<p>E N U M を実用化する動きは諸外国において数例あるものの、我が国においては現時点では実用化を表明する事業者等がない状況であり、E N U M の実運用時に使用する番号については、現時点では事業化に向けた検討が必ずしも必要とは考えられないことから、今後の事業者の動向を踏まえ、適切な時期に別途、検討することが適当と考えられます。</p>
<p>意見 16 1 X Y 番号によるサービス受付について検討が必要である。</p> <p>1 X Y 番号等の新規サービス受付への使用について、どれだけ短い番号の使用に優位性があるのか等の課題については、早急に検討の場を設置し、結論を出すべきと考えます。</p> <p>(理由)</p> <p>現時点において既に、営業案内用の番号を始め、加入者がダイヤルする際の桁数の違いが競争上の優位性に大きな影響を与えている可能性もあると考えます。</p> <p>(日本テレコム株式会社)</p> <p>1 X Y 番号等の新規サービス受付への使用について、どれだけ短い番号の使用に優位性があるのか等の課題については、早急に検討の場を設置し、結論を出すべき</p>	<p>1 X Y 番号等の新規サービス受付への使用については、どれだけ短い番号の使用に優位性があるのか、また、あるとした場合でも利用者への影響などについて十分に検討を行う必要があり、これらの課題について、本研究会において引き続き検討することといたします。</p>

<p>と考えます。 (理由) 現時点において既に、営業案内用の番号を始め、加入者がダイヤルする際の桁数の違いが競争上の優位性に大きな影響を与えている可能性もあると考えます。 (ソフトバンク B B 株式会社)</p>	
<div data-bbox="230 483 1256 587" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>意見 17 1 X Y 番号によるサービス受付についての検討には移動体通信事業者の参加も必要である。</p> </div> <p>「1XY 番号等の新規サービス受付への使用については、どれだけ短い番号の使用に優位性があるのか、また、あるとした場合でも利用者への影響などについて十分に検討を行う必要がある。これらの課題について、今後、検討していくことが適当である。」との総務省殿の見解に賛同します。また、その検討結果が、1XY 番号全体の利用方法に影響する可能性があることから、検討にあたっては、移動体通信事業者の参加も必要であると考えます。 (理由) 固定系事業者における 1XY 番号の新規サービス受付への使用は、1XY 番号が事業者識別番号+付加番号等よりも短く利用しやすい桁数であることから、特異な営業上の優位性を持つものと考えます。事業者間で、新規顧客獲得の機会を公平にするという観点から、この使用方法について十分に検討することが必要であると考えます。 (ボーダフォン株式会社)</p>	<p>1 X Y 番号等の新規サービス受付への使用について検討する際には、関係電気通信事業者の参加も得て適切な体制で検討することが必要であると考えます。 なお、1 X Y 番号等の新規サービス受付への使用については、本研究会において継続して検討することといたします。</p>